



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会社名 富士興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勇一
(コード：5009 東証第一部)
問合せ先 総務部長 石橋 重則
(TEL . 03 - 3861 - 4601)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 24 年 6 月 28 日に開催を予定している第 82 回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」及び「剰余金処分の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、未処理損失の早期解消を最重要課題として、これまで取り組んでまいりました。前中期経営計画『FK10』(平成 20 年度～平成 22 年度)におきましても、利益目標を完達し、財務体質の健全化を推し進めてまいりました。さらに平成 23 年度を「復興の年」と位置付け、コア事業である石油事業においては、被災特約店の支援をはじめとして販売体制の復旧に努めるとともに、被災地域の減販を補うため、全社を挙げて新規需要家の獲得などの増販にも傾注しました。その結果、前年度に引き続き純利益を計上することができました。

かかる状況下、早期の復配実施を含む機動的かつ効率的な経営及び柔軟な資本政策を可能とすることを目的として、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え、さらに会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行い未処理損失の解消を図るものであります。

なお本件は、発行済株式総数は変更せず、資本準備金の額のみ減少するものであり、当社の純資産の額に変動はなく、一株当たりの純資産額に変更は生じません。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

平成 24 年 3 月 31 日時点の資本準備金の額 2,957,586,592 円のうち、2,908,821,507 円を減少させ、減少後の資本準備金の額を 48,765,085 円とします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額 2,908,821,507 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

なお、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 82 回定時株主総会において、株式併合の議案が承認された場合、その併合比率により発行済株式総数が変更されますので、1 株当たりの純資産の額は変動いたします。詳細につきましては、本日別途開示しております「株式併合及び単元株式数の変更

に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力が生じた後、その他資本剰余金 2,908,821,507 円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補に充当いたします。

なお、繰越損失が全額解消された後のその他資本剰余金及び繰越利益剰余金はいずれも 0 円となります。

(ご参考)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、所定の手続きをそれぞれ行った場合における個別財務諸表の資本金、資本準備金、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金の数値は以下のとおりです。

(単位：千円)

	平成 24 年 3 月 31 日 現在	資本準備金の額の減少		剰余金の処分	
		増減額	手続き後	増減額	手続き後
資本金	5,527,313				5,527,313
資本準備金	2,957,586	2,908,821	48,765		48,765
その他資本剰余金		2,908,821	2,908,821	2,908,821	
繰越利益剰余金	2,908,821		2,908,821	2,908,821	
自己株式	5,203		5,203		5,203
株主資本 合計	5,570,875		5,570,875		5,570,875

平成 24 年 3 月 31 日時点の数値をもとに作成しており、実際の手続きは効力発生日時点の数値をもって行われるため、手続き後の数字は効力発生日の数値と一致するものではありません。

4. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成 24 年 5 月 14 日
(2) 株主総会決議日	平成 24 年 6 月 28 日(予定)
(3) 効力発生日	平成 24 年 6 月 28 日(予定)

5. 今後の見通し

上記の資本準備金の額の減少及び剰余金処分は「純資産の部」における項目間の振替処理になりますので、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。したがって本件が業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 82 回定時株主総会に付議する「資本準備金の額の減少の件」及び「剰余金処分の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以上